

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200572		
法人名	株式会社 大慈会		
事業所名	グループホーム さくらの家		
所在地	〒819-0022 福岡県福岡市西区福重1丁目5番13号 Tel 092-882-3999		
自己評価作成日	令和05年09月10日	評価結果確定日	令和05年10月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

室見川近くの閑静な場所に、桜の木に囲まれた和風平屋の温かみのある建物が「さくらの家」です。“ご家族がご両親にしてあげたい”と思っている介護を実現できるよう心がけています。1ユニット9名の入居者様が暮らししており、その方らしい生活が送れるよう、様々な課題をご家族と一緒に向き合っています。最期まで安心して暮らせるよう、在宅医療に理解ある医療機関の支援を受けながら、看取りケアまでしています。民生委員さんが保育園との交流や水害時の避難場所などよく気にかけてくださる住みやすい地域です。様々な研修や実際のケアを通して学び、根拠あるケアの提供に努めています。職員思いの代表夫妻と、勤続10年以上の職員やカンボジアからの技能実習生まで、入居者様とともに楽しくすごしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

桜の木に囲まれた和風平屋建ての家庭的な環境の中で、9名の利用者が心優しい職員に見守られ、ゆっくりと一緒に過ごしているグループホームである。看護師を配置し、在宅医療に理解の深い協力医との連携で安心の医療体制が整い、利用者や家族の希望で看取りも行っている。オンラインで開催している運営推進会議には、利用者家族、自治会会長、民生委員の参加があり、大雨の際の避難場所の提案や職員不足に対して家族が協力を申し出る等、家族や地域の支えは大きい。保育園の園児との毎月の交流、利用者の希望を個別に叶える「感謝デー」や職員が顔のマッサージを行う「美容デー」等、楽しみごとを提供し、毎月送付する「さくらだより」で利用者の笑顔を家族に届けている。研修の充実を図ることで身に付けた「根拠あるケア」を土台として、代表夫婦や管理者を中心にチームで利用者のその人らしい尊厳のある生活を支えている、グループホーム「さくらの家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は毎月のミーティングで確認し、理念の理解と実現に向け日々のケアを振り返り、「その人らしい尊厳ある生活」を検討している。また「地域に必要とされる」施設を理念に掲げ、地域の方の認知症や介護の相談等に対応している。入社時にも代表から理念とその思いを伝えている。	理念を見やすい場所に掲示し、月1回のミーティング（現在はコロナ対策として書面開催）時に、書面でも確認することで、職員一人ひとりが自分のケアを振り返っている。「安心して不安のない生活の継続」「その人らしい尊厳のある生活の尊重」「地域に必要とされる事業所運営」の実現に向けて職員全員で取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民生委員さんがつないだ地域の保育園との毎月の交流は続いており、楽しい行事になっている。さらに民生委員さんの配慮で、室見川氾濫の危険がある時は町内の避難場所にご一緒させていただくことになった。今後はコロナ禍で途絶えていた地域清掃などに参加し、貢献していきたい。	民生委員の紹介で始まった近隣保育園園児との毎月の交流は利用者の大きな楽しみである。また、大雨の際の避難場所について、運営推進会議の中で情報提供とアドバイスを受け、近くて安全な避難場所の確保に繋がる等、地域から多くの協力を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	積極的な情報発信はしていないが、見学や介護等の相談を受けた際は、専門的な知識や制度をわかりやすく説明し、役立てるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染対策のためオンライン会議としている。自治会長・民生委員さんも参加され、地域で取り組んでいる室見川氾濫時の対策等について貴重なお話を伺うことができご家族も安心されていた。職員不足等の問題も一緒に考えていただき、充実した会議になってきた。	家族が参加できる曜日を優先して会議は土曜日に開催している。現在、コロナ対策として、オンラインで会議を行い、家族の他に自治会会長、民生委員の参加を得ている。ホームの運営や取り組み、利用者・職員状況、事故防止委員会、身体拘束廃止委員会、研修報告を行い、参加委員からは意見や情報提供を受け、出された内容をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括ケアセンターに運営推進会議の案内や議事録、施設だよりを送付し、施設の状況を伝えている。電話でコメントをいただくこともある。代表は西区・早良区のGHのネットワーク「いとの会」の発起人で、行政との窓口として活動することもある。	行政窓口、運営推進会議議事録やホーム便りを送付する等、ホームの取り組みを積極的に伝え、連携を図っている。代表が、早良区・西区グループホーム情報連絡会「いとの会」の発起人として行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3カ月毎の身体拘束廃止委員会や年数回の研修で、職員の意識向上に努めている。現在、該当する身体拘束は無いものの、スピーチロックにならないよう「言い換え言葉表」を掲示し「○○しませんか？」等の自己決定できる声かけに努めている。	3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を開催し、年2回の内部、外部研修の中で身体拘束についての理解を深め、意識づけを行い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、運営推進会議の中で、身体拘束廃止委員会からの報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年の研修で“家族に見せられないケアはグレーゾーン”を合言葉に研鑽に努めている。また、日々のケアでストレスを抱えていないか、どのようなケアが大変か等を職員間で本音で話し、助け合いながら解決に取り組み虐待につながらないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年の研修で学習し、成年後見制度をご利用されていた方の経験談などを共有し、制度の理解を深めている。ご家族様から制度利用の相談があれば情報提供をしたり、「本人情報シート(成年後見制度用)」の記入の協力をしている。	権利擁護の制度について研修を実施し、制度について学ぶ機会を設けている。制度の資料やパンフレットを用意して、必要時には内容や申請手続きについて利用者や家族に分かり易く説明し、制度を活用できるように支援している。以前、権利擁護の制度を活用していた利用者がいたので、業務を通して理解を深めることができた。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、介護職経験のある代表がご家族に寄り添った丁寧な説明と質問対応を行い、入居後のイメージが伝わるよう努めている。改定時は運営推進会議や電話等で説明しご理解いただいた上で書面を交わしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍でご家族とお話する機会が減ったが、運営推進会議では発言の機会を必ず設け、施設要望等を伺っている。河川氾濫時の要望等は、地域の方の温かいご支援で町内の避難所へ一緒させていただけることになった。入居者様からは入浴時の同性介護の要望あり、実現に努めている。	現在、面会は予約制で玄関先であれば15分としている。家族の面会時や電話等でコミュニケーションを密にとる中で家族の意見や要望を聴き取り、出された意見等を運営に反映している。また、運営推進会議を土曜日開催としてオンラインで行うことで参加しやすい環境を整え、参加家族一人ひとりから意見を聞く機会を設けている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	控えめな職員が多く、ミーティングや面談で意見を出すことは少ないが、日常的に「こうしようと思うけど、どう思う？」と提案型の雑談をすると、色々と考えを伝えてくれるので、実現に向けて検討している。年末の人事考課でもアンケート形式で意見等を吸い上げるようにしている。	コロナ対策として、全員で集まったの会議は自粛し、共有しておく必要のあることについては議事録を回覧して周知している。毎朝の申し送り時や業務の中で、職員の意見や提案を聴き取り、ホーム運営に反映させている。年1回人事考課を行い、個別に話を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年末の人事考課だけでなく、実際の勤務状況等を見て、適正に評価するよう努めている。介護職員等特定処遇改善加算などを活用し、職員の給与アップにも努めており、資格更新の支援や外部研修(オンライン)などの参加も積極的。職員に「大丈夫？」と声かけしたり、職員の家族まで心配する等、安心して働ける環境作りに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や国籍等に関係なく、“人柄”を重視して採用している。現在は外国人技能実習生をカンボジアから採用している。子育て中でも働きやすい職場を目指し、希望する労働環境になるよう努めている。職員個々の能力や特技を把握し活用しており、エステシヤンの経験ある職員は「美容デー(顔マッサージ等)」で活躍している。	職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、人柄を重視して採用している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、小まめに声かけしながら、職員が生き生きと働けるよう配慮している。常勤、非常勤の区別なく、外部研修、資格取得を奨励し、職員一人ひとりの介護技術の向上に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に「その人らしい尊厳ある生活」掲げ、定期的な研修(虐待防止、身体拘束廃止、権利擁護等)で研鑽している。また、認知症を始めとする病気や高齢者の心身の変化等について勉強会等で知識を深め、ケアカンファレンスで入居者個々の状態を情報共有し、その人らしいケアの提供に努めている。	「利用者一人ひとりの人格を尊重し、自己決定できる、その人らしい尊厳のある生活を尊重する」ことを理念に掲げ、様々な研修を受ける中で、色々な角度から人権について学んでいる。職員は理念を常に意識して、利用者の人権を尊重し、その方らしく安心して生活できるように、取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表が多くの研修案内から職員の“顔”を思い浮かべながら、必要と思った研修を選択し受講につなげている。コロナ禍につき、主にはオンラインによる外部研修を活用している。毎月の勉強会はテーマを分担して開催している。資格取得やケアマネ更新研修なども、勤務シフトはもちろん、費用面で支援することもある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は西区・早良区のグループホーム連絡会“いとのか”の発起人で、コロナ禍前はいとのかで合同研修を開催し、他施設との交流をしていた。再開に向けて準備をしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の段階で可能な限り本人様との面会を行い、不安なことなどを伺いながら、施設には同じような経験をされたお仲間が暮らしていること、職員が24時間いつでもいることなど、施設の様子などを伝えながら不安軽減に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の段階で、何度もご家族と面談し、不安や要望等はもちろん、入居者様の情報をたくさん伺うようにしている。施設の経験談をお伝えしたり、解決策を提案するなどして不安軽減に努めている。担当職員がご家族との窓口になり、入居前も相談できるよう支援している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時の引っ越しや買物をお手伝いすることもあり、まずは施設での生活に困らないように支援している。また、認知症だけではなく、加療中の病気をお持ちの方がほとんどのため、入居後は訪問診療や薬局のサービス等をスムーズに開始できるよう支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	終の住処で入居者様と職員が支えあって生活できるよう、洗濯物たたみなどできることはお任せしている。高齢重度化になっても、その方のケアを通して職員はスキルアップしており、長生きしていただけるだけでも職員の心の支えになっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面や医療面等で様々な課題が出てくるが、都度ご家族と相談しご協力いただきながら対処している。例えば、意欲低下した本人様にとってご家族の支援はとても有効で、コロナ禍でも可能な限り一時帰宅したり、散歩や歩行訓練等にきていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で可能な限りではあるが、「感謝デー」で馴染みの自宅付近をドライブしたり、故郷の生家に数年ぶりに帰省し妹様と面会したり、関西に法事で帰省した際にご友人と面会する等、つながりを大切にす支援に努めている。	「感謝デー」として、個別に利用者の希望を聴いて叶える取り組みの中で、故郷に帰省して久しぶりに妹と会ったり、遠方の法事に出向き、友人と再会する等、馴染みの関係を大切に支援している。面会については、現在、予約制で玄関先では15分として、家族との交流も再開している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	基本的には介護度や相性でリビングの席を決めており、会話やテレビを楽しめる方、全介助が必要な方、他者との交流を好まれない方など、それぞれが気を遣わず無理なく生活できるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お看取りで契約終了することが多く、写真やDVDを提供し思い出を共有させていただいている。数年経っても施設を懐かしんで果物を贈ってくださったり、帰省された際に足を運んでくださることも。勤続長い職員も多く、懐かしい会話ができて職員の励みになっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	“その人らしい尊厳ある生活”を理念に、本人様やご家族の意向を伺い、ケアプランに入れながら実現に努めている。認知症や高齢重度化しても、施設で過ごした日々のご様子等からその方らしさを把握し、思いをくみとったケアを提供するよう心がけている。娘様の演奏するCDを流したり、好まれるおやつで和まれている。	日常の関わりの中から、職員は利用者の思いや意向を把握し、ケアプランに反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、過去のアセスメントの見直しを行い、職員が利用者寄り添い、表情や仕草等を観察しながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時前の面談で代表が丁寧にヒアリングし、ご家族にはフェイスシートを記入していただいたり、病院やケアマネ等からの情報提供シートを活用し、生活歴や環境の把握に努めている。入居後は本人様との会話の中で情報収集し、ケアに役立てている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご様子は介護記録や申し送りで把握し、迅速な情報共有に努めている。毎月のミーティングや3ヶ月毎のモニタリングで、期間で見たご様子の変化を把握している。特に体調面の不調を訴えることができない方が多いため、常時健康観察に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者毎に担当職員を設け、本人様やご家族との関わりを深め、要望を聞き取ったり、課題の明確化に努めている。急ぎの課題は朝の申し送り時に話し合っている。半年毎のケアプラン更新時は、毎月のミーティング及び担当者会議やモニタリングで出た課題について話し合い、プランに組み込んでいる。	担当職員とケアマネージャーが中心になって、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、課題を明確にしたうえで、利用者本位の介護計画を、半年毎に作成している。また、モニタリングを3ヶ月毎に実施し、利用者の状態に変化があれば、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の効率化を図り「介護日報」は全入居者の一日の様子がわかるように一覧性と記入しやすさを実現。その上で、体調不良や課題となるご様子については「個人記録」に詳細を記録している。早急に対応すべきケアは「申し送りノート」を活用。情報共有はもちろん、ケアプランにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍や諸事情でご家族が対応できない場合、外部受診や衣類等の買物をしたり、お看取り時に施設から出棺したいとの要望等あれば柔軟に対応している。マイナンバーカード出張申請もご要望あり、サポートさせていただいた。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	数年前から民生委員さんが見つないでくださった保育園児の訪問は続いており、入居者様も園児も相互に楽しんでいる。運営推進会議をオンラインで再開したことで、地域の方とのつながりが復活し、水害時の避難等を気にかけてくださり、ご家族と共に感謝している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に内科の訪問診療を希望される方が多く、在宅医療に理解ある近くの診療所に長年お願いしている。緊急時はもちろん、気になる症状も相談でき、幾度となくありがたい結果を生み出してきた。ご家族に寄り添った看取りケアで、ご家族から感謝の言葉を多くいただいている。歯科、眼科等の往診や、精神科の外部受診にも柔軟に対応している。	入居前に利用者や家族の希望を聴いて話し合い、ホーム近隣の内科医と往診契約を結び、隔週毎の訪問診療を受けている。夜間や休日の急変時の対応も万全で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。歯科、眼科、皮膚科の往診も可能で、その他の受診には職員が同行し、結果を家族に報告して情報共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の看護師による毎週の健康チェックでは、記録や職員からの報告で状態を把握し、ケアや受診について専門的アドバイスも受けている。摘便や巻爪切り等の看護師でなければできない処置も適時実施し、入居者を支えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報シートを病院に提供し、ADLや生活のご様子、ケアの注意点等を伝えている。主治医(訪問診療医)やご家族と相談しながら早期退院支援もしている。コロナ禍や認知症で入院を受け入れてくれる病院に限られてくるため、主治医の関係医療機関に協力を依頼することもある。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に施設の看取り方針を説明し、重度化と急変時の対応について、ご家族の意向を書面にて確認している。重度化の過程で発生する様々な課題は、ご家族・医療機関等と都度対応している。状況に応じては、ご家族の要望と施設でできることを整理して同意書を交わし、納得のいく看取りケアになるよう努めている。	契約時に重要事項説明書を基に、重度化や急変時の対応、看取りの方針について説明し、本人や家族の意向を確認している。重度化が進むと、家族や主治医、関係者で話し合い、できるだけ利用者や家族の希望に対応している。「さくらの家で最期まで」の希望があれば、関係者で話し合い、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人教育の過程で、基本的な処置や入居者様毎の病歴に沿って発生する可能性のある急変時対応を指導している。状況に応じて急ぎ習得しなければならない対応は、個別指導や申し送りノート等にて全職員で情報共有している。			
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災は年2回、可能な限り消防署の立ち会いのもと日中と夜間想定で訓練しており、適切な指導をいただいている。水害は年1回、ライフジャケットを装着し避難場所への誘導訓練をしている。民生委員さんから、町内の避難場所(向かいのビル)への避難をお誘いいただき、ご家族共々感謝している。	火災想定訓練を年2回、水害想定訓練を1回実施している。消火器や通報装置の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、水害想定ではライフジャケットを着用して避難誘導訓練を行っている。地域の方の口添えで近隣のビルへの避難が可能となり、火災緊急通報先として地域の協力者に登録をお願いする等、協力体制を築いている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	“その人らしい尊厳ある生活”を理念に、親しみの中にも敬う気持ちを忘れないよう心がけている。認知症の進行等で発生する事象は、自尊心を傷つけないケアになるよう職員間で情報共有している。また、入居者どうしてもプライバシーを損ねるようなトラブルには適切に対応している。	利用者の人格を尊重する介護の在り方について、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、その人らしい暮らしの支援に取り組んでいる。排泄や入浴時には、希望があれば同性介助を行なっている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、代表や管理者から職員に説明して情報漏洩防止に取り組んでいる。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、希望や思いを聞き取ったり表情などでくみ取りながら、可能な限り「○○しますか？」と自己決定できるよう声かけしている。ご様子は職員間で情報共有しながら、次の声かけに役立っている。			
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの意志を尊重した生活ペースを把握し、共同生活においても、その人らしさを実現できるよう支援している。リビングで過ごす方がほとんどだが、それぞれにやりたいことをされている。重度の方も寝たきりにせず、リビングで他者様と一緒に時間を過ごせるようにしている。			
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時に着慣れてた衣類を持参していただき、可能な方はご自分で選んで更衣できるよう支援している。季節感のない服を着られることもあり、自尊心を傷つけないためにも、シーズンオフの衣類は別に収納している。移動理美容を利用したり、美容デーで職員が顔マッサージ等をして、美しさを保っていただいている。			
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護職員が入居者対応に時間を割けるよう、調理時間の短縮や栄養面の配慮から、高齢者向け冷凍食材などを活用。調理職員が勤務の日は、手作りする。おやつ作りの際は入居者様にお手伝いいただき、作る所から楽しんでいただいている。重度の方も嗜好を把握し、食事が進む栄養補助食品を提供している。	調理担当職員による手作りの料理と、クックデリ(冷凍食品)を併用し、利用者の状態に合わせた形態で食事を提供して、利用者一人ひとりのペースで食べられるよう配慮している。行事食や手作りおやつ提供で、いつもと違う「食」が楽しめるよう工夫している。今年の夏まつりでは、海外技能実習生の母国カンボジアのスイーツ、南瓜のプリンを提供し、利用者大変喜ばれた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通して確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食の方は高齢者向け食材で栄養やカロリー計算がされており、介護日報に食事量を記入し摂取状況を把握している。水分も一日を通して必要量を提供している。ムセや食事の早食いで健康面に影響している方には適切な対応をしている。重度の方は栄養補助食品を中心に、可能な限りカロリーと水分を摂取している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥性肺炎の予防も意識して、口腔ケアは起床時と食後に行っている。十分にできない方には職員による仕上げ磨きや洗口液を使ったり、重度の方には適した道具を使ってケアしている。希望される方には訪問歯科によるケアも行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「介護日報」は全入居者の排泄を一見で把握でき、排泄パターンに応じたトイレ誘導している。日中はトイレでも夜間はオムツかポータブルトイレの方も多く、可能な限り日中トイレで排便できるよう努めている。オムツは夜間良眠になるようアセスメントしながら選択し、交換時は清拭と軟膏塗布で皮膚トラブル予防に努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、利用者の希望に合わせてトイレ誘導を行い、ポータブルトイレ、リハビリパンツやパット、オムツ等、一人ひとりの状態に柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況をみながら、医療機関と相談し適切な下剤使用に努めている。体操や歩行等の運動や毎日のヨーグルト提供も意識して行っている。施設看護師による毎週の健康チェック時に腹部の状態を確認し、必要に応じ排便等の処置をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴は、入居者様の状態や要望にあわせ、入浴担当職員を決めている。重度の方はベテラン職員が様子を見ながら安全に、自立度の高い方は同性介護を望まれているので希望に沿うようにしている。入浴日は職員を増やし、浴後のスキンケアや水分摂取が行き届くようにしている。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週に2回は入浴してもらえよう声掛けしている。同性介助の希望があれば希望に合わせて職員を配置している。入浴は利用者職員がゆっくり会話できる大切な時間と捉え、楽しい会話を心掛けコミュニケーションに努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の状態に合わせた日中の過ごし方(体操や散歩、重度化に伴う休息等)をケアプランに組み込んでいる。また、その時々状態に合わせ無理のないよう日中の休息対応等を行っている。夜間は1時間毎の定期巡視で、排泄や空調等を確認し、安眠になるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的には薬局の居宅療養管理指導を契約していただき、安全な服薬を支援している。薬の変更時には、申し送りノートや薬箱への貼り紙を徹底、必要に応じ薬情報の回覧をするなどして、情報共有に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日々のご様子、本人様・ご家族との会話から得た情報をもとに、今現在できることを職員で話し合っってケアプランに入れ、役割や楽しみのある生活になるよう支援している。また、行事だけでなく感謝デー、美容デーなど楽しんでいただける企画で盛り上げてている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候がよければ近くの神社まで散歩し、重度の方も可能な限りお連れしてリフレッシュしていただいている。感謝デーで馴染みの場所をドライブしたり、コロナ禍でもご家族から“自宅や遠方の実家に連れて帰りたい”等のご要望あれば、感染対策の指導や帰設後の検査等を行い、実現できるよう支援している。	新型コロナ「5類」移行に伴い、人混みを避け感染予防の対策を講じながら、少しずつ外出を再開している。家族の協力の下、自宅や実家に帰ったり、遠方の法事にも参加している。また、季節の花見ドライブや近所の神社までの散歩等、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理することは難しく、入居早々に紛失したり、過去にも入居者様どうしのやりとりでトラブルになったため、施設で預かっている。神社へ散歩した際にはお賽銭のしきたりを重んじられるため、それぞれにお渡しして入れていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望ある方は、毎晩、携帯電話でご家族と話せるよう支援している。毎年、入居者様からご家族宛に年賀状を出しているが、できる限りご自分で一言書いていただいている。お友達から届いた年賀状にお返事出したいと希望あれば支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	数年前に共用部を改装し、温かみのあるLED照明に変えるなど、より一層落ち着いた和風の施設となった。リビングの大きな窓からは、得意な職員が復活させた芝生の庭が目優しく、施設の象徴である桜の木が季節の移り変わりを醸し出している。玄関には皆様や園児の作品を飾り、喜ばれている。	桜の木に囲まれ、和風の平屋造りのホームは、利用者だけでなく、家族や来訪者も落ち着ける居心地の良い場所となっている。桜の木がある中庭に芝生を貼り、藤棚や花壇を整備して、リビングからの眺めも素晴らしく、季節を感じながらの暮らしが実現している。保育園児の作品や季節の生花が飾られた温かな雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは気の合う方が同席して、会話やテレビ、レクリエーションを楽しめるよう配慮している。玄関や廊下には据え付けのベンチ、中庭にもイスを設置しているが、独りになりたい時は居室へ戻り、仲のよい方とお互いの居室を歩き来て過ごしておられる。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅でお使いだった家具や寝具、テレビや家族写真等も持参していただき、馴染みの物に囲まれた環境作りを支援している。本人様やご家族と相談しながら、入居当初はできるだけ自宅と同じようなレイアウトにして、安全な動線と心地のよい居室になるようにしている。	利用者の使い慣れた家具やテレビ、大切な物を持ち込んで貰い、動線に配慮しながら配置をして、利用者が安全に安心して過ごせるように支援している。また、写真や絵等を飾り、本人の好みの物を身近に置く事で、自分の家として居心地良く過ごせるように配慮している。パソコンを持ち込み、囲碁を楽しむ利用者がいる等、その人らしく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーはもちろんのこと、扉は全て引き戸になっており車いすの方でも開閉しやすい。廊下の手すりは建物のデザインに馴染んだ作りで持ちやすい。トイレの場所に困らないよう貼り紙をしている。		